

なかの



Vol. 193

(3ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.org>

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1～4支部》沼袋・野方まちおこしジャズ (小・中学生を対象に税金クイズを実施)



悪天候の中ご苦労さまでした!



10時間ノンストップのステージ



辰巳さんと…!

《第5～8支部》中野・氷川神社祭礼 (小学生を対象に税金クイズを実施)



応援して頂いた多くの皆様・感謝!



会場周辺のゴミ拾いを…!

《第9中央・9本町・10支部》鍋横夏祭り (不要タオルなどの回収) (小・中学生を対象に税金クイズを実施)



鍋横は今年も凄く暑かったね

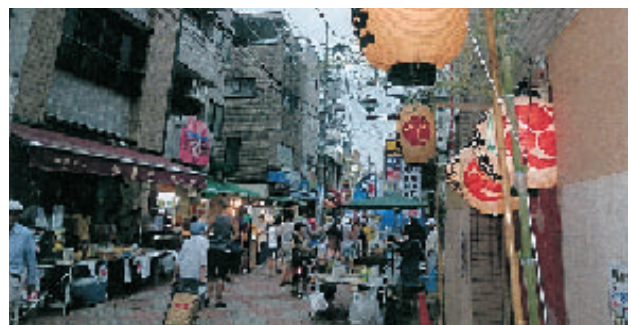


人・ヒト・ひと… 大勢の皆様が…

《第11・12支部》川島夜店市 (小・中学生を対象に税金クイズを実施)



お天気が心配です。急げ…!!



川島商店街もひと・ヒト・人で…

掲 示 板 (11~2月行事予定表)



月 日	時 間	内 容	会 場	備 考
11月	3日(日)	9:30集合	第4・5・6支部・社会貢献活動(上高田子供まつり)	上高田二丁目公園
	6日(水)	11:00~12:30	広報委員会	法 人 会 館
	//	18:00~18:50	東法連・第4ブロック合同会議	ホテルカデンツァ光が丘 終了後:懇親会
	8日(金)	13:15~16:30	全法連・第27回法人会全国青年の集い	広島県:グリーンアリーナ 終了後:懇親会
	//	15:00~16:00	平成25年度納税表彰式	中野サンブラザ 終了後:祝賀会
	9日(土)	13:45~16:00	“税を考える週間”第9・10支部社会貢献活動	区立第十中学校体育館他 セーフティ教室・演奏&井戸端会議
	10日(日)	6:30集合	厚生委員会主催:お座敷列車	甲 府 方 面
	11日(月)	7:50集合	“税を考える週間”駅頭PR活動	JR中野駅周辺
	//	13:30~15:30	年末調整説明会	中野ゼロ小ホール
	12日(火)	13:30~15:30	年末調整説明会	中野ゼロ小ホール
	13日(水)	13:30~15:30	年末調整説明会	野方区民ホール
	//	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館
	14日(木)	10:30~11:30	中野税務懇談会	署・別館会議室
	//	14:00~15:00	都税感謝状贈呈式	中野都税事務所
	15日(金)	10:30~12:00	総務委員会	法 人 会 館
	//	18:00~21:00	“税を考える週間”第7支部(音楽とグルメのタベ)	ウェストフィティーサード日本橋
	18日(月)	10:30~12:00	厚生委員会(受託会社:連絡協議会)	法 人 会 館
	22日(金)	7:40集合	第4・5・6支部・社会貢献活動(薬師駅前環境美化キャンペーン)	薬師駅前周辺
	22日(金)	10:30~12:00	組織委員会	法 人 会 館
	26日(火)	13:30~16:00	与信管理対策セミナー	法 人 会 館
	28日(木)	16:00~17:30	“税を考える週間”秋の特別講演会	中野 サンブラザ 11F アネモルム
12月	3日(火)	17:30~20:30	厚生委員会主催:クリスマスのタベ	ウェストフィティーサード日本橋
	5日(木)	11:00~12:00	理事会	法 人 会 館
	11日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館
	19日(木)	10:30~&13:30~	初心者のためのパソコン講座	専門学校東京テクニカルカレッジ
1月	9日(木)	16:00~17:00	署長:講演会	中野 サンブラザ 13F スカイルーム
	//	17:00~17:40	新年賀詞交歓会・受彰祝典	中野 サンブラザ 13F スカイルーム
	//	17:45~19:15	祝賀会	中野 サンブラザ 13F コスモルム
	15日(水)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館
	16日(木)	10:30~11:30	中野税務懇談会	署・別館会議室
2月	22日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	法 人 会 館
	3日(月)	13:30~&15:30~	e-Tax 講習会	専門学校東京テクニカルカレッジ
	27日(木)	17:00~18:00	理事会	中野 サンブラザ 15F フォレスト
	//	18:00~18:30	新入会員・特別研修会	中野 サンブラザ 13F スカイルーム 終了後:特別交流会

11月号の目次

2013 VOL.193

活発な社会貢献活動を展開! 2
 知っとくと得情報(山岡先生) 4・5
 平成26年度 税制改正要望・会員増強推進月間 6・7
 税務署だより・都税事務所だより 8
 中野区だより・ANTENNA 9・10・11
 本部だより(役員合同会議)(なんでも鑑定団) 12・13
 本部だより(にぎわいフェスタ)(ISOマネジメントセミナー)他 14・15

活発な社会貢献活動を展開! 16・17・18・19
 支部だより(支部役員会)(第9中央・9本町・10支部) 20
 部会だより(源泉研究部会・女性部会・青年部会) 21・22
 活発な社会貢献活動を展開! 23
 活発な社会貢献活動を展開! 23
 福利厚生事業(第二弾)(第三弾) 24

● 表紙(写真説明) 第11回フォト・コンテスト入賞『参道』(光明寺) ヤシマ教材(株) 片岡政夫氏

発行所(公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
 編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

知つとくと(得)情報 = 税の豆知識 =

税理士
山岡 修 治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



最近、連帯保証の怖さについてテレビ等で報道されていますので、理解も浸透しているとは思いますが、それでも様々な理由で保証人になるケースがあると思います。親・兄弟・知人等から依頼されて保証人になった結果、依頼人が破産等(求償権の行使不能)してしまうことがあります。その後、保証責任を問われ、保証債務履行のため不動産の売却を余儀なくされるケースもあります。このような保証債務の履行の場合には、一定の条件の下に所得税の軽減制度があります。

今回は、保証債務の履行に伴う求償権の行使が不能の場合の救済措置について説明いたします。

保証債務の特例のあらまし

保証債務を履行するため資産を譲渡し、その譲渡代金の全部又は一部が保証債務の履行に充てられ、その履行に伴って生じた求償権の全部又は一部を行使することができないこととなったときは、その譲渡した資産の譲渡所得のうち求償権の行使ができないこととなった部分の金額については、譲渡所得の金額の計算上なかったものとみなされます(所法64②)。

保証債務の範囲

保証債務の履行とは、本来の債務者が債務を弁済しないときに保証人などが肩代わりをして、その債務を弁済することをいいます。

保証債務の履行に当てはまる主なものは、次の四つです。

- (1)保証人、連帯保証人として債務を弁済した場合
- (2)連帯債務者として他の連帯債務者の債務を弁済した場合
- (3)身元保証人として債務を弁済した場合

- (4)他人の債務を担保するために、抵当権などを設定した人がその債務を弁済したり、抵当権などを実行された場合

適用要件

この特例を受けるには、次の3つの要件すべてに当てはまる必要があります。

- (1)本来の債務者が既に債務を弁済できない状態であるときに、債務の保証をしたものでないこと。

たとえば、債務保証した時点で、すでに主たる債務者に資力がなく、保証債務の履行が確実であり求償権の行使不能なものは、債務者に対する利益供与となるので保証債務の特例の適用を受けることはできません。

連帯保証人がいる場合には、他の保証人に対しても求償権の行使不能であることが条件になります。

- (2)譲渡代金により保証債務の履行があったこと。
譲渡代金を使って返済しないと、この特例を受けることはできません。たとえば、自己資金で返済したあとに資産の譲渡をするケースでは認められません。
- (3)履行した債務の全額または一部の金額が、本来の債務者から求償権の行使ができなくなったこと。

譲渡資産の範囲

原則として、譲渡所得の対象となる資産すべてが該当しますが、譲渡資産が棚卸資産または棚卸資産に準ずる資産である場合には、その譲渡は「保証債務履行のための資産の譲渡」には該当しません。

借入金による保証債務の履行

資産を譲渡して保証債務を履行しようとしても、譲渡までに長期間要するような場合に、保証債務の履行を迫られたため、一時的に借入金でその保証債務を履行し、その後、その資産を譲渡してその借入金を返済することはまれではありません。このような場合、資産の譲渡が実質的に保証債務を履行するためのものであると認められるときは、「保証債務を履行するための資産の譲渡があった場合」に該当するものとして取り扱われます（基通64-5）。

また、被相続人が借入金で保証債務を履行した後に、その借入金を承継した相続人がその借入金を返済するために資産を譲渡した場合も、同様に扱われます（基通64-5）。

所得がなかったものとされる金額

所得がなかったものとされる部分の金額は、次の3つのうち一番低い金額です。

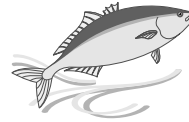
- (1) 肩代わりをした債務のうち、回収できなくなった金額
- (2) 保証債務を履行した人のその年の総所得金額等の合計額
- (3) 売った土地建物などの譲渡益の額

求償権の行使不能

求償権の行使ができないこととなったときとは、主たる債務者が破産宣告、失踪、事業閉鎖などの事実の発生又は債務超過の状態が相当期間継続し事業再開の見込みが立たないことなど、これに準ずる事情が生じ、求償権を行使しても、その全部又は一部の回収見込みがないことが確実になった場合を指すと解されています。

申告要件

確定申告書（「特例適用条文」欄）に「所得税法64条2項」と記入し、「保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書」を添付することが要件とされています。



「富山湾のブリ」

富山湾で獲れるブリは、古くは「越中ブリ」と呼ばれ、全国に名を馳せる最高級ブランドで知られています。

初冬に「ブリ起こし」と呼ばれる雷鳴がとどろき沖が荒れると、まるまる太ったブリが富山湾内に入ってきます。この時期、富山湾にやってくるブリは産卵前で、最も脂がのった状態です。これを定置網でキズつけずに捕獲、漁船で大量の氷水につけ「沖じめ」にしてすぐに漁港へ運ぶため、その鮮度は抜群です。荒波にもまれ身が引き締まり、最も脂がのった美味しさから、特に「寒ブリ」と呼ばれ珍重されています。

11月の税務と労務

- ・ 国税／10月分源泉所得税の納付 11月11日
- ・ 国税／所得税予定納税額の減額承認申請 11月15日
- ・ 国税／所得税予定納税額第2期分の納付 12月2日
- ・ 国税／9月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、3月決算法人の中間申告 12月2日
- ・ 国税／12月、3月、6月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 12月2日
- ・ 国税／個人事業者の消費税等の中間申告（年3回の場合） 12月2日
- ・ 地方税／個人事業税第2期分の納付 都道府県の条例で定める日

12月の税務と労務

- ・ 国税／給与所得者の年末調整 今年最後の給与を支払う時
- ・ 国税／給与所得者の扶養控除等（異動）申告書及び保険料控除申告書の提出 今年最後の給与を支払う前日
- ・ 国税／11月分源泉所得税の納付 12月10日
- ・ 国税／10月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 1月6日
- ・ 国税／4月決算法人の中間申告 1月6日
- ・ 国税／1月、4月、7月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 1月6日
- ・ 地方税／固定資産税・都市計画税（第3期）の納付 市町村の条例で定める日
- ・ 労務／健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 支払後5日以内

平成26年度 税制改正に関する提言(要約)

中野法人会では会員を対象に「税制アンケート」を実施しましたところ、当会会員より貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。上部団体である東京法人会連合会が都内各法人会・会員から寄せられたアンケート意見・要望をもとに取りまとめた「東法連・平成26年度税制改正要望」を下記に掲載いたします。

(以下の要望は、全国法人会総連合が、各県法人会連合会から寄せられたアンケート・意見・要望をもとに「税制改正に関する提言」として、平成26年度の税制改正に向けて、政府・政党等に対してさまざまな提言活動を行ないます。)

基本的な課題

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

- ・わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。
- ・いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。
- (1)年金については、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」「マクロ経済スライドのデフレ対応」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2)医療については、成長分野と位置付けて大胆な規制改革を行う必要がある。また、急増が見込まれる給付については、診療報酬(本体)体系、高齢者の窓口負担を見直すとともに、後発医薬品(ジェネリック)の使用促進を強化するなど思い切った抑制を図る。
- (3)介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者にとメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4)生活保護については、国民の不公平感や不信感が高まっていることから、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。
- (5)少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。
- (6)企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

- ・消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要である。
- (1)価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。
- (2)事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から、当面(税率10%程度までは)単一税率が望ましい。また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考えるので、導入の必要はない。
- (3)低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

- (1)財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的な方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。
- (2)消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。
- (3)国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考える。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

- ・消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。

- ・「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

- ・社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論が欠けた印象が強い。
- ・今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化—などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

- ・マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。
- ・また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- ・法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。
- ・法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。
- ・こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

(1)法人実効税率20%台の実現

- (2)中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1)中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等

「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置は本則化するとともに、成長戦略の一環として以下の通り制度の拡充を求める。

①中小企業投資促進税制の拡充

- ・特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ
- ・対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める
- ・税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

(2)実際費課税の見直し

平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限(平成25年度末)の延長を求める。また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。

- (3)役員給与の損金算入の拡充
①役員給与は原則損金算入
②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

3. 事業承継税制の拡充

- ・わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
- ・平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。

- (1)相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80%）を100%に引き上げ
②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す
③対象会社を拡大する
(2)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

Ⅲ. 国と地方のあり方

- ・地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。
 - ・地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になろう。
- (1)広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。
- (2)行財政改革を行うために、例えば「事業仕分け」のようなわかりやすい手法を広く導入すべきである。
- (3)地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数が是正されつつあるものの、手当てなどを含めると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要である。それには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すべきである。
- (4)地方議会は大胆にスリム化するとともに、高すぎる議員報酬の一層の削減を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制導入などの流れを加速させるべきである。
- (5)身近な行政サービスを行う地方には安定的財源が必要であり、景気による変動や地域による税収偏在の大きい税制は望ましくない。現在の地方法人二税に大きく依存している状況には問題があり、見直しを検討することが必要である。

Ⅳ. 震災復興

- ・被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応
2. 納税環境の整備
3. 租税教育の充実

税目別の具体的意見

所得税関係

1. 所得税のあり方
 - (1)基幹税としての財源調達機能を回復すべき
 - (2)各種控除制度の見直し
 - (3)個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき
2. 少子化対策
3. 金融所得一体課税の拡充

法人税関係

1. 同族会社の留保金課税制度の廃止
2. 「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲
3. 知的財産権に起因する所得に対する軽減措置

相続税・贈与税関係

1. 相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない
2. 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

消費税関係

1. 消費税の滞納防止

地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - ①宅地の評価は収益還元価格で評価すべき
 - ②居住用家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべき
 - ③償却資産については、非課税となる範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大すべき。また、将来的には廃止も検討すべき
 - ④土地の評価は行政の効率化から評価体制は一元化すべき
2. 事業所税は二重課税であり、廃止を求める
3. 住民税の超過課税は法人に対して安易に課すべきではない
4. 法定外目的税は法人に対して安易に課すべきではない

その他

1. 配当に対する二重課税の排除
2. 電子申告の推進について

会員増強強化推進月間（10月から3月末日まで）



横山組織委員長



源泉・女性部会の皆様



青年部会の皆様



大同生命保険(株)の皆様

平成25年度 支部別増強目標

(敬称略)

支部名	支 部 長	目 標	支部名	支 部 長	目 標	支部名	支 部 長	目 標
1 支部	大神田 紀夫	25	6 支部	斉藤 謙治	20	10 支部	柴 隆夫	40
2 支部	宮治 誠人	20	7 支部	鈴木 照男	40	11 支部	秋元 良宣	20
3 支部	矢島 友伸	20	8 支部	櫻井 悠介	20	12 支部	白川 邦雄	10
4 支部	鳥居 憲夫	20	9 中央支部	川村 洋治	20			285
5 支部	谷津 和広	20	9 本町支部	佐藤 正則	10			

税 務 署 だ よ り

平成25年分 年末調整等説明会のお知らせ

年末調整等説明会を、次の日程により開催いたします。

年末調整事務の注意点等について、税務署及び区役所の担当者より説明いたしますので、ぜひご出席ください。

説明会日程

開催月日	開催時間	説明会会場	所在地	対象地域
11月11日(月)	午後 1:30 ～ 3:30	もみじ山文化センター (なかのZERO) 小ホール	中野2-9-7 JR中野駅 南口下車	松が丘・上高田・中野・東中野 (5～8支部)
11月12日(火)	午後 1:30 ～ 3:30			中央・本町・弥生町・南台 (9～12支部)
11月13日(水)	午後 1:30 ～ 3:30	野方区民ホール (野方WIZ) 地下2階	野方5-3-1 西武新宿線野方駅 南口下車	上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮 江古田・江原町・丸山・沼袋・ 大和町・野方・新井 (1～4支部)

(ご注意) ○対象地域の説明会に出席できない場合には、他の会場に出席されても差し支えありません。

○説明会の開始30分前より、会場の受付で年末調整関係用紙の配布をいたします。

○駐輪場(野方区民ホール)・駐車場がありませんので、自転車・車でのご来場はご遠慮ください。

(お問い合わせ) 中野税務署 法人課税第2部門 ☎ (3387) 8111 内線 335

都 税 だ よ り

11月 は 個人事業税第2期分の納期です

8月にお送りした納付書により、**11月29日(金)**までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

- ①金融機関※1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替※2
- ③コンビニエンスストア※3



＜利用可能なコンビニエンスストア＞

くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ
生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ
ヤマザキデイリーストア ローソン MMK設置店(コンビニ以外の店舗を含む。ただし、無人端末は除く。)

- ④金融機関※1・郵便局の  (ペイジー) 対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング※4

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※4 ○  (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。なお、ペイジーで納付した場合に限り、「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方は各都税事務所までご連絡ください。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○システム保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

【納税に関するお問い合わせ】 中野都税事務所 徴収管理係 03-3386-1111
【課税に関するお問い合わせ】 新宿都税事務所 個人事業税係 03-3369-7151



夏祭

8月23日(金) 18:30
24日(土) 18:30
25日(日) 11:00

公営型バーナー・アース・デスティナル・アート
ダンス音楽・ピエタス・デスティナル・ランチ
参加型ライブ・イン・デスティナル大芸会

中野セントラルパーク
中野区東山一丁目
中野区民会館 武蔵小国分館

中野夏まつり実行委員会
〒164-8601 東京都中野区中央1-1-1
中野セントラルパーク内



9月14日(鷺宮にて)

第16回 中小企業による国内最大級のトレードショー

出店分野

情報

環境

医療・福祉

機械・金属

産業交流展2013

10/30_水 31_木 11/1_金

東京ビッグサイト 西1・2ホール

入場無料

中野区だより

中野区観光協会

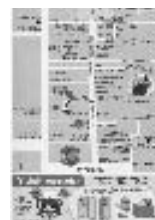


宮島茂明理事長



9月7日 なかのアンテナストリートを開催

次回は11月2日 出店募集中

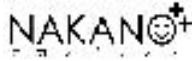


9月2日 TBSテレビ放映 (宮島観光協会理事長出演)

ANTENNA by NakanoHoujinkai ②9



中野区だより



『中野コンテンツネットワーク協会』

愛称は「ナカノプラプラ」

ナカノプラプラでは、会員が主体となってイベントを行っています。9月は東中野のお店をお借りし、題して「ナカノプラプラホームパーティ&座談会」。みんなで料理し、食べながらの座談会を行いました。プロの厨房をお借りし、自分たちで料理を作るという、これまでにない趣向でのホームパーティです。今回はとてもおいしい餃子を作りました。

また、出来た料理を食べながら、今後ナカノプラプラでやりたい、中野を盛り上げるプロジェクトのプレゼンを行いました。

参加者からは「中野のクリエイターのパワーを感じるイベントだった」との感想を頂きました。また、会員の方々より、イベントを面白くする多くのアイデアをご提案頂き、盛り上がった時間となりました。今回のプレゼンで発表された企画も含め、ナカノプラプラでは、ICT・コンテンツ産業の振興と共に 産学公のネットワークを通じて、発展していきます。今後にご期待ください。



中野の“神社祭礼” (8月・9月)



～ 8月24・25日 鷺宮八幡神社祭礼 ～

～～～～～ 9月21・22日 北野神社祭礼 ～～～～～

中野で秋の味覚を…!



～～～ 9月10日～18日 10:00～ “なかの里・まちマシェ” (於:中野区役所正面玄関脇) ～～～

花と緑の祭典 2013 秋 (10月19・20日 於:四季の森公園)



会場:四季の森公園

～～～ 10月19・20日開催 秋の草花がいっぱいです(詳細は“なかの”194号で…!) ～～～

ANTENNA by NakanoHoujinkai ③〇



(詳細は“なかの”194号で…!)

本 部 だ よ り

役員合同会議（拡大理事会）を開催

～中野税務署長に三塚一彦氏が着任～



鈴木会長

8月29日、中野サンプラザにおいて『役員合同会議』が開催されました。中野税務署より、三塚署長をはじめ、山口副署長、山信田第1統括官、八巻審理上席にご出席をして頂きました。

鈴木会長の挨拶のあと、三塚署長は、自己紹介され、日頃の法人会活動に対し労いのお言葉を話されました。又、e-Taxの更なる普及推進をお願いしたいと結ばれました。

続いて、各委員会より次のように話されました。



三塚署長

「総務委員会より」

12月5日に『常任理事会』『理事会』を、1月9日に『署長・講演会並びに新年賀詞交歓会』を開催予定。

又、『e-Tax、eLTAXの推進』について話されました。



榎本総務委員長

「広報委員会より」

発行済みの『中野法人会報』の報告と今後の発行予定と『第12回フォト・コンテスト募集』『ホームページのリニューアルによる更なる活用』について話されました。



木村広報委員長

「事業委員会より」

10月『第30回法人会全国大会（青森市）』『秋の講話&税務研修会』恒例の『法人会実務講座』『源泉所得税実務講座』を開催予定。

宮島事業委員長

11月28日『“税を考える週間”秋の特別講演会（講師：蟹瀬誠一氏）』を開催予定。

又、今年も、昨年好評だった3つの『セミナー』を開催予定。



宗田税制委員長

「税制委員会より」

平成26年度の『税制改正要望』について話されました。今年度の『税制改正要望大会』は、10月3日『第30回法人会全国大会』の中で開催予定。



高野社会貢献委員長

「社会貢献委員会より」

平成25年度前半に行われた「社会貢献活動」の報告。今後の社会貢献活動、支部の各種社会貢献事業、「租税教室」「平成25年度・税に関する絵はがきコンクール」について…。

特に、親会としては、「公益社団法人」となりましたので、今年も『中野にぎわいフェスタ』などの事業に、積極的に参加していく旨話されました。



大月厚生委員長

「厚生委員会より」

春に開催された『健康セミナー』の報告、『生活習慣病健診』の報告。又、引き続き『経営者大型保障制度』の推進をと。

法人会の多くのメリットについて話されました。



横山組織委員長

『地区長合同会』を開催

8月29日に開催された『役員合同会議』の席上、『地区長合同会議』が行われました。

高野組織委員長から、地区長を中心として何としても、目標を達成したいと…。



支部長…決意表明！！



皆様、真剣です…

“経営者大型保障制度・上期表彰式”

大月厚生委員長より上期の目標達成支部が発表され、会長から鈴木第7支部長に達成賞が手渡されました。



“おめでとうございます”

本 部 だ よ り

活発な社会貢献活動を展開!!(中野法人会も協力)



中野サンプラザ大使(経済四団体)情報交換会(8月28日 於:中野サンプラザ)



本 部 だ よ り

活発な社会貢献活動を展開!!(中野法人会も共催)



平成25年10月12日(土)/13日(日)

ステージ(バンド・ダンス・アカベラ ほか) | 屋台(焼きそば・郷土料理 ほか) |
スケボーパーク | 大道芸 | 物産展 | 中野エイサー | マンガ・アニメ |
キッズパーク etc.

(詳細は“なかの”194号に掲載させていただきます。)

中野税務署前庭周辺

お散歩で道草を! [12・13日 ※一部13日のみ]

12日:13:00~ 17:00	《租税教育ビデオ上映他》中野税務署 《税金クイズ》中野法人会 《1億円レプリカ展示・税の無料相談》 東京税理士会中野支部
13日:11:00~ 17:00	《税の作文の展示》中野納税貯蓄組合連合会 《パンフレット、ティッシュ等の配布》中野青色申告会 《飲酒運転根絶等のティッシュ配布》酒販組合 《クリアファイルの配布(13日のみ)》中野間税会



JR 中野駅前北口に…



9月26日“にぎわいフェスタ実行委員会”(署:別館)



本部だより

活発な事業・研修を展開!!

中野法人会では、恒例の「ISO導入セミナー」を9月27日に開催しました。

少数精鋭の開催になりましたが、参加された方からは大好評でした。



宮島事業委員長



講師の味木氏



熱い講義が...!!

～経営者のみなさまへ～

経営リスクマネジメントセミナー

大好評!! 資金調達力向上・与信管理対策セミナー

■ 内容 ■

- 日 時：11月26日(火)
13:30～16:00 (開場:13:00)
- 場 所：中野法人会 2F会議室
東京都中野区新井2-33-6
(JR中央線 中野駅下車 徒歩10分)
- 参加費：無 料
- 定 員：50名
※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込み：申込書に必要事項記入の上、FAXにてお申し込み願います。
- 申込締切：11月19日(月)
- 主 催：公益社団法人 中野法人会

■ セミナープログラム ■ (抜粋)

- 第1部 資金調達力向上
 - 1. 銀行員は貴社の決算書をどう見ている!
 - 2. 格付けアップのために何をやる?
 - 3. 事例で見る資金調達のポイント 等
- 第2部 与信管理の基礎知識
 - 1. なぜ与信管理なのか?
 - 2. 与信管理における3つの視点
 - 3. 新規取引先のチェックポイント 等
- 講 師：三井住友海上経営サポートセンター
アドバイザー 富永 剛生 (中小企業診断士)
(講師プロフィール)
金融機関で法人営業、融資審査、事業再生等の業務に従事したのち現職。経営計画策定支援、人事労務に関する個別アドバイス、セミナー講演実績多数。
- 第3部 法人会の経営支援サービスについて
 - 1. 与信管理関連サービス
 - 「企業情報・格付情報照会サービス」「貸倒保証制度」
 - 2. その他サービス
 - 担当: 東京法人会連合会 手塚

「税を考える週間」(行事案内)

3支部合同 セーフティー教室

平成25年11月9日(土) 13:45～16:30

中野区立第十中学校 多目的室

- 第一部 ミニコンサート 第十中学校 吹奏楽部
- 第二部 セーフティー教室 中野警察署 生活安全課

第三部

楽♪井戸端会議

～俳優55年間の楽笑人生～

まずい! もう一杯
キューサイ青汁のCMでもおなじみ
八名信夫氏を囲んで一緒にしゃべりを



八名信夫氏

入場無料 事前申込み制

■お問い合わせ・お申込み先

東京天然色 〒164-0011 中野区中央2-8-6 ☎ 03-3364-3386
中野法人会事務局 〒165-0026 中野区新井2-33-6 ☎ 03-3388-6896

「秋の特別講演会」開始のお知らせ

平成25年11月28日(木) 16:00～17:30

中野サンプラザ11F アネモルーム

テーマ『日本経済の論点』

講師：蟹瀬 誠一氏

ジャーナリスト・キャスター、
明治大学国際日本学教授、
(株)アパーゼンス取締役役、
(株)ケイ・アソシエイツ取締役副社長



蟹瀬誠一氏

会費：会員 無料

(但し、非会員：講演会参加料として1,000円)

●懇親会(17:30～19:00)

中野サンプラザ11F ブロッサムルーム

●会費：5,000円(懇親会参加者のみ:当日徴収させていただきます)

税を考える週間特別企画

秋恒例の懇親会

チャリティー

男性コーラスライヴ (VOXRAY) & 日本版ディナー

拝啓 清秋の候 貴社におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。又、平素より法人会活動につきましては、多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今回ご案内申し上げます懇親会は、【親睦会】【コーラスライブ】の構成となっております。



今回お送りするライブは、男性4人によるライブです。
プロフィールもご紹介させていただきますが、インターネットにて『VOXRAY』で検索していただく、公式ホームページがあり、実際に歌っている映像もご覧いただけます。是非、多くの方にご参加いただければ幸いです。 第7支部 支部長 鈴木 照 男

日 時：平成25年11月15日(金) 18:00～21:00
場 所：west53rd 日本館 1F 3367-2222 (代表)

第1部【親 睦 会】18:00～19:50
第2部【コーラスライブ】19:50～20:50

定 員：60名

会 費：会員1社 2人まで5,000円/1人 3人目から8,000円/人
非会員 1人 8,000円

会費は法人会会費にて11/13(水)夜に下記お振込み願いますようお願い致します。

振込先：西武信用金庫 東中野支店 普通預金 1111599

口座名：中野法人会 第七支部 カルガヤ カイ イナツ

※振込手数料はご負担願います

中野法人会 福利厚生事業 第五弾

★11月15日(金) 18:00～21:00
★会場：west53rd 日本館 1F 3367-2222 (代表)

「秋の恒例の懇親会」は、今年も「チャリティー」をテーマに開催いたします。今回は、男性コーラスグループ「VOXRAY」のライブと、日本版ディナーを企画しております。VOXRAYは、インターネットで検索していただく、公式ホームページがあり、実際に歌っている映像もご覧いただけます。是非、多くの方にご参加いただければ幸いです。

第7支部 支部長 鈴木 照 男

日 時：平成25年11月15日(金) 18:00～21:00
場 所：west53rd 日本館 1F 3367-2222 (代表)

第1部【親 睦 会】18:00～19:50
第2部【コーラスライブ】19:50～20:50

定 員：60名

会 費：会員1社 2人まで5,000円/1人 3人目から8,000円/人
非会員 1人 8,000円

会費は法人会会費にて11/13(水)夜に下記お振込み願いますようお願い致します。

振込先：西武信用金庫 東中野支店 普通預金 1111599

口座名：中野法人会 第七支部 カルガヤ カイ イナツ

※振込手数料はご負担願います

活発な社会貢献活動を展開!!

《第1～4支部》NUNO:ジャズフェスティバル(小・中学生を対象に税金クイズを実施)



会場の沼袋・氷川神社



～～～“わかるかなあ よくかんがえてね”～～～



～～～～～“なかなかむずかしいね“税金”って大事だね”～～～～～



ステージではジャズの演奏が…



実行委員の近藤さんと



“ビールはいかがですか?”



進行役のお二人



“うわーっ 美味しそう!”



区役所有志の皆様



ステージではハワイアンが…



さぎプーも大活躍で…



皆さんお疲れ様でした!

活発な社会貢献活動を展開!!

《第5～8支部》中野氷川神社祭礼(小・中学生を対象に税金クイズを実施)



会場の三菱銀行駐車場



～～～ 恒例の“税金クイズ”を… ～～～



“わーい！もらったよ”



壮年の皆様はゴミ拾いを…



川村氏も…



“もうすぐ始めます！”



“さあ！並んでね…”



面白そうなバルーンアート



この問題の答えはね…



～～～～～ 皆さんお疲れ様でした！ ～～～～～



15日実施予定だった“すみれ公園”



(昨年) “すみれ公園でのイベント”



活発な社会貢献活動を展開!!

《第9中央・9本町・10支部》鍋横夏祭りに参加(不要タオルと使用済切手などの回収)



※今回も使用済カートリッジも回収しました

(使用済み切手)
外枠を5ミリ位残して切って下さい。

*法人会事務局内に使用済
切手の回収箱を常設中!



会場の鍋横商店街



“さあ!税金クイズを始めます”



“問題をよく読んで考えてね”



おやっ!見慣れたご家族



ひたすら使用済の切手の整理を…



中野区社会福祉協議会へ届けました。
又、皆様から感謝の言葉を頂きました。

たくさんのタオルが… 社協の鈴木事務局長へ…



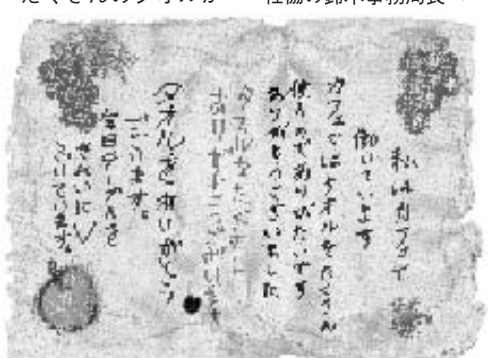
じえっ!!!



涌井さんも…



椿さんと浦沢さんご夫妻が…



じえじえっ!



“ヘイいらっしやい!”



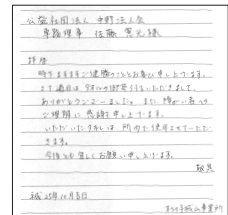
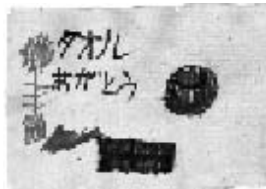
素敵な踊りで…



エイサーも凄い!



皆さんお疲れ様でした!



ご寄付ありがとうございます

平成25年5月16日
～8月15日

使用済みインクカートリッジ換金分

4,435円

使用済み切手換金分

13,920円

●中野ボランティアセンター

活発な社会貢献活動を展開!!

《第11・12支部》川島夜店市に初参加！（小・中学生を対象に税金クイズを実施）



会場の川島商店街



事前の準備が大変です



良く考えてみようね！



—— さあ！並んで下さーい ——



お菓子をゲット！



大澤さん！頑張ってます



“わあ！美味しそう”



“東日本大震災復興”



“金魚え～ 金魚～！”



なにやら凄そうな露天



的を目掛けて…ダーツ！



“たこやき” いかがですか？



美味しい“だんご”だよ



“かき氷もあるよ…！”

支部だより

「会員増強推進」に向けて、各支部で役員会を開催しました。各支部とも目標達成に向けて、新たなスタートをしました



第1支部（大神田支部長）



第2支部（宮治支部長）



第3支部（矢島支部長）



第4支部（鳥居支部長）



第5支部（谷津支部長）



第6支部（斉藤支部長）



第7支部（鈴木支部長）



第8支部（櫻井支部長）



第9中央支部（川村支部長）



第9本町支部（佐藤支部長）



第10支部（柴支部長）



第11支部（秋元支部長）



第12支部（白川支部長）

1	研修・セミナー	知識や経験のノウハウを学ぶことができます。
2	異業種交流	様々な業種の人との出会いが新たな事業開発のチャンスです。
3	社会貢献	地域社会の一員として社会貢献活動を支えます。
4	福利厚生	法人会独自の充実した福利厚生制度を利用します。
5	保険共済	企業と従業員のための福利制度に加入できます。



《第9中央・第9本町・第10支部》

◆第29回親睦ゴルフコンペを開催◆（9月10日 於：高坂ゴルフクラブ）

成績は下記の通りです。（敬称略）

- 優勝 三好 正市 ●準優勝 山田 祐司
- 第3位 岩瀬 寿幸 ●ベスト 金子 裕次



第29回 中野法人会 三支部合同ゴルフコンペ 高坂カントリークラブ 平成25年9月10日

部 会 だ よ り

◆源泉研究部会◆

『第339回研修会』を開催

～年金の基礎知識 IX～

9月5日、源泉研究部会恒例の『秋の研修会～年金の基礎知識～』が法人会館で開催されました。講師に、新宿年金委員会々長の武藤玲先生を招聘して行われました。

今回で9回目ですが、終始、基礎的な事柄を大変に分かり易く教えて頂きました。



とても分かり易い講義に感謝

冒頭、安藤部会長は、「年金は、法律が次々に変わり大変に難しいと思います。」

副部会長 大沢秀雄

そこで、今回も、実務に携わる人にも非常に為になると思いましたが、他の部会の皆様にもお声を掛けました』と…。



講師の武藤先生



安藤部会長

武藤先生からは、「特例水準の解消・本来水準・特例水準」「長期加入者44年以上及び障害者の特例」「老齢の年金額の計算」等々、私たちが受給する際に知っておくべき事項を詳細に亘って教えて頂きました。講師の武藤先生、いつも本当に有難うございます。

◆女性部会◆

『役員懇談会&役員会』を開催



9月11日 署の幹部の皆様と



記念撮影（緊張しました！）

会計監事 大島昭子

9月11日、中野サンプラザに於いて役員会を行いました。今後の行事について、縷々意見交換を致しました。



下半期の活動に向けて審議を…

又、前段では、中野税務署に於いて、三塚署長様、山口副署長様、山信田第1統括官様、八巻上席様、中西審理調査官様にご出席を賜り、親しく懇談をさせて頂きました。幹部の皆様の気心に触れ、心暖まる一時を過ごさせて頂きました。

※12月3日『(チャリティー・クリスマスのタベ)』が、ウェストフィフティーサード・日本閣で開催されます。是非、ご夫妻でのご参加を宜しくお願い致します。

観劇・観賞 …… 感激！ (N・S)



8月5日 (於:東中野RAFT)



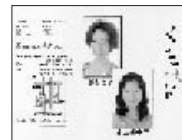
8月7日 (於:テアトルBONBON)



8月11日 (於:目黒)



8月25日 (於:新国立劇場)



9月18日 (於:nakano f)



8月31日 (於:信濃町にて)



8月30日 (於:サンプラザホール)



9月27日 (於:サンプラザホール)



9月25日 (於:新宿にて)

部 会 だ よ り

◆青年部会◆

『第324回研修会』

～署の幹部の方を囲んで、自己紹介&一言～

9月6日、法人会館において、山口副署長、山信田第1統括官、八巻上席をお招きして「第324回研修会」が行われました。

全員が自己紹介をし、署に対する要望、業界の現状（動向）、税に対して思うこと等を話させて頂きました。署に対する要望については、あえて取り上げるような事はありませんでした。

業界の現状という事では、皆さん大変な努力をしている事を改めて痛感しました。



“署の幹部の皆様と…”

副部長 新井建喜

税に対して思うことでは、「適正・公平な課税」という観点から、それに反した際の考え方を改めて教えて頂いたように思います。

冒頭、三鴨部会長は、青年部会として最も力を入れている「租税教室」については、12月に「講師養成講座」を行い、更に推進していきたいと話されました。

研修会終了後の交流会は、大変に楽しいひとときを過ごしました。



“業界の現状ですが…”

■『東法連・青年部会連絡協議会』

8月26日、全法連会館で役員会が開催され、滝口氏（副会長）が出席しました。

役員会後には、租税教育活動事例発表の東京代表の選定が行われました。



滝口東法連・副会長

■『東法連・青連協交流ゴルフコンペ』

9月10日、戸塚カントリー倶楽部において醍醐会長始め、45名の参加で行われました。

当会からは、滝口氏、三鴨氏が参加しました。



三鴨部会長

■『第4ブロックチャリティーゴルフ』に参加！

9月26日、第4ブロックチャリティーゴルフが、おおむらさきゴルフ倶楽部で行われました。

当会からは、9名が参加しました。

今回は、滝口ブロック長の元、熱い戦いが展開され、見事に村田和彦氏が個人優勝。

中野は第3位に入賞しました。



“お見事！優勝おめでとうございます！”

◆「署長講演会」「新年賀詞交歓会」「祝賀会」◆

日 時：平成26年1月9日(木) 3時半受付

第1部：4時～ 「署長講演会」

第2部：5時～ 「賀詞交歓会」

第3部：5時45分～ 「祝賀会」

場 所：中野サンプラザ 13階

会 費：8,000円

幸運くじ（賞品多数）



活発な社会貢献活動を展開!!

中野の“夏まつり”（8月開催）



～～～～～ 8月2・3日“第1回 中野駅前大盆踊り大会”（於：中野暫定広場） ～～～～～



～～～～～ 8月10・11日“第40回 鷺宮盆踊り”（於：区立第八中学校校庭） ～～～～～



～～～ 8月22・24日“第39回 納涼盆踊り大会”（於：東中野区立公園） ～～～

中野の“神社祭礼”



～～～～～ 9月14・15日“上高田二丁目祭り”（専務親子で神輿を担ぎました） ～～～～～

9月1日 中野法人会 福利厚生事業 第二弾

『家族感謝ディ』を開催 ～日頃の感謝の思いを込めて～



乾杯!! (榎本副会長)



高野家&宮島家



内野家



新井家



うーん! (阿部家プラスα)



あれっ!!



渡部家&小高家プラスα



あれれ!!



~~~~~ テーブルマジックで盛り上がりました ~~~~~



遠藤家(??)



皆さん満足そうな笑顔で…



佐藤家



“これはね…!”



ナカボール (!!)

9月4日 中野法人会 福利厚生事業 第三弾



MEIJI UNIV. LIBERTY ACADEMY  
明治大学リバティアカデミー

中野の街にささげる特別企画

宇崎竜童×阿木燿子 ライブ&トーク  
～音楽の原点と明治大学～



宇崎竜童氏&阿木燿子氏



明大・福宮校長



～ 何と2千名の参加者が… ～



ひふみレインボーコーラス



指揮者の山本氏



Gt 横田氏



“みなさ～ん…!”



記念撮影を…!